

令和5年度 一般環境中のダイオキシン類常時監視結果について（概要）

令和6年8月
環境立県推進課

ダイオキシン類対策特別措置法第26条に基づき、一般環境中のダイオキシン類の汚染状況を把握するため、大気、水質・底質（川底等の泥）、地下水及び土壌に含まれるダイオキシン類の測定を行った結果は下記のとおりであり、全ての項目・地点で環境基準を達成した。

記

1 調査期間

令和5年4月から令和6年2月

2 調査地点数

- (1) 大気 : 4地点…年2回（夏季・冬季）※米子保健所移転に伴い冬季は米子工業高校で測定。
- (2) 水質・底質 : 9地点（河川：4 湖沼：3 海域：2）…年1回
9地点（河川）…年4回 ※天候不良により1回欠測とし年4回の測定となった。
- (3) 地下水 : 6地点…年1回
- (4) 土壌 : 7地点（一般環境土壌：6地点、発生源周辺土壌：1地点）…年1回

3 分析機関

株式会社日本総合科学山陰支所（米子市旗ヶ崎1丁目5-12）

4 測定結果の概要

測定結果は表1のとおりで、全ての項目・地点で環境基準を達成した。

また、各調査項目の平均値は、令和4年度の全国調査の平均値と同程度または下回る結果であった。

表1 ダイオキシン類測定結果

（単位）大気：pg-TEQ/m³、水質：pg-TEQ/L、底質・土壌：pg-TEQ/g

調査区分	測定結果 (R5)				全国 (令和4年度)				環境基準	
	地点数	平均	最小	最大	地点数	平均	最小	最大		
大気(一般環境)	4	0.0076	0.0063	0.010	570	0.015	0.0024	0.31	0.6以下	
公共用 水域	水質	18	0.15	0.030	0.53	1348	0.18	0.012	2.3	1以下
	底質	18	3.65	0.14	13	1120	6.1	0.033	470	150以下
地下水	6	0.030	0.029	0.032	459	0.045	0.00018	0.56	1以下	
一般環境土壌	6	0.17	0.00083	0.86	505	1.6	0	67	1000以下	
発生源周辺土壌	1	0.016	0.016	0.016	192	4.2	0	130		

※大気及び水質の環境基準値は、年間平均値で評価。

表2 大気のダイオキシン類濃度

(単位：pg-TEQ/m³)

測定地点	夏季	冬季	年間平均値
倉吉保健所（倉吉市）	0.0065 (0.0065)	0.0061 (0.0061)	0.0063
米子保健所（米子市）	0.010	-	0.010
米子工業高校（米子市）	-	0.0073	0.0073
境港市役所（境港市）	0.0064	0.0073	0.0069
環境基準			0.6 以下

表3 公共用水域（水質・底質）のダイオキシン類濃度

(単位：水質 pg-TEQ/L、底質：pg-TEQ/g)

測定地点		水質	底質	
河川	天神川 穴鴨	0.033	0.15	
	日野川 生山	0.033	0.14	
	阿弥陀川 所子	0.044	0.24	
	加茂川 灘町橋	0.075	13	
	塩川	県道上（本流上流部）	0.065	2.7
		県道下（本流上流部）	0.085	1.3
		国道東（本流中流部）	0.22	2.8
		国道東合流地点（本流中流部）	0.53	3.6
		塩川橋上流100mの地点（本流中流部）	0.38	4.2
		塩川橋（本流下流部）	0.34	11
		支流上流地点（支流上流部）	0.045	1.5
		主要流入水路中流（支流中流部）	0.16	1.7
国道東（支流下流部）	0.40	2.5		
湖沼	東郷池	野花地先	0.095	7.2
	中海	境水道中央部	0.046	0.38
		米子湾中央部	0.11	13
海域	日本海	北栄町松神地先 1km	0.030	0.15
	美保湾	米子市大篠津町地先沖 0.5km	0.030	0.24
環境基準		1 以下	150以下	

表4 地下水のダイオキシン類濃度

(単位：pg-TEQ/L)

測定地点	測定結果
(旧羽合町) 湯梨浜町上水道羽合浄水場 第8号取水井	0.029
(旧東郷町) 湯梨浜町上水道高辻水源地	0.032
(旧泊村) 泊地区簡易水道小浜水源地	0.030
(旧西伯町) 八金水源地	0.030
(旧会見町) 池野水源地	0.029
(日南町) 日野上水源地	0.029
環境基準	1以下

表5 一般環境土壌のダイオキシン類濃度

(単位：pg-TEQ/g)

測定地点	測定結果
(旧羽合町) 湯梨浜町立羽合小学校	0.00083
(旧東郷町) 湯梨浜町立東郷小学校	0.0016
(旧泊村) 民有地	0.086
(旧会見町) 南部町立南部中学校	0.028
(旧西伯町) 南部町立南部町東西町スポーツ広場	0.86
(日南町) 民有地	0.022
環境基準	1,000以下

表6 発生源周辺土壌のダイオキシン類濃度

(単位：pg-TEQ/g)

測定地点(発生源)	測定結果
(日野町) 鳥取県立日野高等学校黒坂校舎【クリーンセンターくぬぎの森】	0.016
環境基準	1,000以下

【参考】

○ダイオキシン類に係る環境基準

ダイオキシン類による大気汚染、水質汚濁(水底の底質汚染を含む。)及び土壌汚染に係る環境上の条件につき人の健康を保護する上で維持されることが望ましい基準。

○1 pg(ピコグラム)は、1兆分の1グラム。

○TEQ(Toxic Equivalent: 毒性当量)

ダイオキシン類は種類によって毒性が異なるので、最も毒性の強いダイオキシン(2,3,7,8-TCDD)の毒性を1として、他のダイオキシン類の毒性の強さを換算して、合計した値で評価する。この場合に「TEQ」という単位が使われる。

○ダイオキシン類対策特別措置法(平成11年7月16日法律第105号)【抜粋】

第26条 都道府県知事は、当該都道府県の区域に係る大気、水質(水底の底質を含む。以下同じ。)及び土壌のダイオキシン類による汚染の状況を常時監視しなければならない